

2022年9月27日

各 位

会社名	ムトー精工 株式会社
代表者	代表取締役社長 田中 肇
コード番号	7927
問合せ先責任者	取締役 管理本部担当 金子 貞夫
電話	058-371-1100

再発防止策及び関係者の処分に関するお知らせ

当社は、2022年9月13日付「特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社であるタチバナ精機株式会社（以下、「タチバナ精機」といいます。）での実態に沿わない棚卸資産の計上の疑義に係る事実関係の調査等を目的とした特別調査委員会により、タチバナ精機における不適切な会計処理の内容、連結財務諸表等への影響等と全社的な意識改革とグループ・ガバナンスの強化等の提言を含む調査報告書を受領しております。

当社はその内容を真摯に受け止め、以下の再発防止策と関係者の処分を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会からの提言等を受けた再発防止策の概要

(1) タチバナ精機の経営管理体制の見直し

タチバナ精機の代表取締役社長を解任のうえ、タチバナ経営陣の刷新を行います。新経営陣はタチバナ精機の全従業員に向け、今回の事案を受けた反省や、今後の改善に向けた思いをメッセージとして発信することをスタートラインに、自らも含めて全社的に意識改革を行うとともに、経営トップ自らがそれを主導していきます。

(2) コンプライアンス研修を通じた意識改革

今回の事案を踏まえたコンプライアンス研修や、継続的なコンプライアンス教育や研修の実施により、コンプライアンス意識の醸成と定着を図っていきます。

(3) タチバナ精機における経理関連の各種規程・マニュアル等の全面的な整備・見直し

当社連結グループにおける各種規程や方針を踏まえ、タチバナ精機における在庫管理や売上計上等に関する一連の業務フローを再点検し、経理関連の各種規程・マニュアル等の全面的な整備・見直しを行います。

なお、新たに設定した規程等については、社内研修で関係者への周知を徹底するとともに、その運用状況については、当社側でも確認を行います。

(4) タチバナ精機における在庫管理体制の見直し

特定の担当者が単独で行い、属人化していたタチバナ精機における棚卸資産に関する会計処理（基礎データの準備含む）については、タチバナ精機内での相互牽制とチェックの仕組みを構築いたします。

(5) 当社管理部によるタチバナ精機の会計処理に関するチェックの仕組みの構築

上記（4）の棚卸資産に関する会計処理のような重要性和リスクの高いものについては、当社管理部にて、基礎データとの照合や分析的な検証等を実施し、当社側からの管理・牽制機能を強化いたします。

(6) 当社におけるグループ・ガバナンス方針の再整理と子会社管理規程の拡充、子会社管理体制の見直し

今回の事案も踏まえ、当社が設立した子会社に加え、外部から買収した子会社についても、今後どのような方針・水準で管理を行っていくのか等について、グループ・ガバナンス方針を改めて検討・整理いたします。

子会社管理規程についても整理を行うとともに、子会社の管理体制を、当社のどの部署がどのようにその役割を分担し、担っていくのかについても改めて整理を行い、今後、必要に応じ体制・人材の増強も検討いたします。

(7) 当社監査室と管理部・監査役との連携によるグループ会社に対するモニタリングの強化

当社グループに対するグループ監査を担う当社監査室は、当社の管理部及び監査役と連携し、各種モニタリングを効果的に分担するとともに、各グループ会社のリスクに応じた効率的な内部監査を実施することで、モニタリング機能を強化いたします。

また、タチバナ精機も含め、当社側から子会社への往査機会の拡充も図り、より実効性あるモニタリングを行います。

(8) 内部通報制度の仕組みの改善

グループ会社も対象とした内部通報制度へと変更するとともに、通報窓口に弁護士等の社外機関も設定することで、より通報者の保護を担保した仕組みへと改善を行います。

また、改めて内部通報制度の周知を徹底するとともに、コンプライアンス研修等にも盛り込むことで内部通報制度の啓蒙を図ります。

2. 関係者の処分

今回の事態を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、以下のとおり関係者の処分を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

(1) タチバナ精機株式会社

代表取締役社長については、9月23日に取締役を辞任いたしました。

元代表取締役社長については、本件不正行為等において主体的な役割を担っていたことに鑑み、重大な責任があると考えており、弁護士に相談の上、法的責任の有無について検討いたします。

他の同社専任取締役は、役員報酬の一部を自主返納（固定報酬の10%、2022年10月から3ヶ月）

(2) ムトー精工株式会社

代表取締役社長 田中肇 役員報酬の一部を自主返納（固定報酬の30%、2022年10月から3ヶ月）

取締役 金子貞夫 役員報酬の一部を自主返納（固定報酬の20%、2022年10月から3ヶ月）

専務取締役 熊沢健次 役員報酬の一部を自主返納（固定報酬の10%、2022年10月から3ヶ月）

監査役 五島昌良 役員報酬の一部を自主返納（固定報酬の10%、2022年10月から3ヶ月）

以上